

物 件 目 録 原 告 案

第 1 物品の種類

輸液バッグ

第 2 構成

1 図面

イ号図面のとおり

2 文言による特定

(1) 基本的構成態様

- ① 全体が縦長の形状を有している輸液バッグである。
- ② 上半側となる製剤収納側の袋体と、下半側となる溶解液収納側の袋体とが連続して形成されてある。
- ③ 上半側となる製剤収納側の袋体の上端部一定幅をシールして吊下部を形成し、その中央部に吊下用孔が形成されてある。
- ④ 下半側となる溶解液収納側の袋体には下端部中央に円筒状の注出口栓が装着されている。
- ⑤ 前記製剤収納袋体の正面に吊下部の下端から溶解液収納袋の上端に至る部分を覆い隠しているアルミカバーシートを有している。
- ⑥ 輸液バッグ全体の左右両側面視において、下方の溶解液収納袋の肩部及び底部シール線をはさんで左右両側部上下端がすぼまり、下方の膨らみが上方の膨らみより若干大きい砲弾状に形成されており、上方の製剤収納袋のシール線の左側部に略平行状にカバーが貼着されていて、収納された製剤部分のみが左右にわずかに膨出した形状をなしている。

(2) 具体的構成態様

- ⑦ 輸液バッグ本体の縦と横の寸法比は約 2.6 対 1.0 である。
- ⑧ 両袋体の境界となる中央部においては、左右両側端に円弧状のくびれ部が形成されてある。

- ⑨ 上半側となる製剤収納側の袋体は、吊下部、及び製剤収納部の四周がシールされ、前後面共にほとんど膨らみのない袋体である。
- ⑩ 同正面側を覆い隠しているアルミカバーシートには上端左側に上方の吊下部に向けて大きく膨出する舌片状の剥離用ツマミ部を形成してあり、かつ、ツマミ部には鋸を下方向に向けた大きな矢印が印刷されており、このカバーの外周部には額縁状の剥離可能な外周シール部が形成され、その内側にコーナー部にアールが付された略正形状のシール線が表われている。
- ⑪ 同背面側には、全面をアルミシートで覆い、薬剤収納部の外側端がお椀形状をなすシール線として表れている。
- ⑫ 同上記外周シール部のうち、溶解液収納袋体との接合線の上に比較的長目の帯状のシール線が表れている。
- ⑬ 吊下部の上端左右コーナー部は、下端部がアール、上端部がエッジでその間が直線に形成されている。
- ⑭ 下半側となる溶解液収納側の袋体は、上端左右コーナー部、及び下端部全長一定幅をシールし、その余の両側端はシールされていないチューブ状の袋体である。
- ⑮ 同上記下端シール部は、その上端シール線が大きな湾曲形状に形成され、下端シール線は下端左右コーナー部にアールが付され、下端面が直線状で、中央部が若干広幅に形成されてその部分に上記注出口栓が装着されている。
- ⑯ 同上端左右コーナーのシール部の内側シール線は小さな円弧状に形成されている。
- ⑰ 同袋体の左右両側端は正背面視において内方に向けて緩やかな円弧が形成されていて、
- ⑱ 同背面左側方に 25、50、75 の数字と共に目盛りが印刷されている。

物 件 目 録 被 告 案

1 図面

イ号図面のとおり

2 文言による特定

(1) 基本的構成態様

- ① 全体が縦長の形状を有してなるプラスチック製の輸液バッグで、
- ② 輸液バッグ本体は、上半側となる製剤収納室を有する袋体と、下半側となる溶解液収納室を有する袋体とが一連に連続して形成されてなり、
- ③ 前記製剤収納室側の袋体の上端部には、略長形状の吊下部の略中央部に吊下用孔が形成され、
- ④ 溶解液収納室側の袋体の下端部には、強シール部からなる底部の略中央部に円筒状の注出口栓が装着されてなり、
- ⑤ 前記上下二室の境界部における中央部には帯状の弱シール部が形成され、
- ⑥ しかも前記製剤収納室側の正面には、吊下部の下端から該収納室側を覆うアルミシートからなるカバー体が剥離可能に貼着されてなり、
- ⑦ 前記溶解液収納室側の袋体は、正面視及び背面視においてその両側の上端縁肩部には、袋体の上端中央部側を内方に向けて幅狭とする内側シール線が略斜め下方に形成されて幅広な一対の強シール部を形成してなり、
- ⑧ さらに製剤収納室側の袋体の背面視において、前記中央部の帯状の弱シール部の両側には該弱シール部より幅広で太い強シール部が一対形成されてなり、
- ⑨ しかも輸液バッグ本体は側面視上下の連設部を介し上半側の袋体に比し下半側の袋体は略両側に膨出した袋状部として形成されるとともに該下半側の袋体の略上方中央部には強シール線が形成されてなる。

(2) 具体的構成態様

- ① 輸液バッグ本体の縦と横の寸法比は約 2 6 対 1 0 である。
- ② 吊下部の両側上端縁は下端部が小さなアールで、上端部がエッジとして形成されてなり、
- ③ 溶解液収納室側の袋体の下端の強シール部からなる底部は大きな弧状に形成されてなり、
- ④ 上下袋体の境界となる中央部の両側端には円弧状のくびれ部が形成されてなり、
- ⑤ 前記製剤収納室の上面を覆うカバー体は、吊下部直下から前記くびれ部の略中央位置まで形成され、かつその外周には剥離可能な外周シール部が形成されてなり、
- ⑥ 該カバー体の上端左側に上方の吊下部に向けて大きく膨出する舌片状の剥離用ツマミ部が形成され、かつ該ツマミ部には矢印が印刷されてなり、
- ⑦ 溶解液収納室側の袋体の両側上端縁肩部に形成された一対の強いシール部は内側シール線は円弧状で斜め下方へ形成されてなり、
- ⑧ 製剤収納室側の袋体の背面視において、該収納室直下側の弱シール部を除く収納室の周縁は前記⑤の外周シール部とともに強シール部によって圍繞されてなり、かつ前記弱シール部において帯状の弱シール線の両側が幅広く太い強シール部として形成され全体がダンベル形状となっており、
- ⑨ 側面視において、中央の境界シール部を介して上方の袋体はやや両側に膨出した形状で、下方の袋体は前記上方の袋体よりさらに両側に大きく膨出して砲弾状に形成されてなり、しかも袋体の縦方向中央部にはシール線の下端が下方の袋体の略上方位置まで形成されてなり、
- ⑩ 背面視溶解液収納室側の左側方に 2 5、5 0、7 5 の数字と目盛が印刷されてなる。

意 匠 目 録 1

(本件登録意匠)

登録番号	第 1 1 0 7 1 4 0 号
出願年月日	平成 1 2 年 6 月 2 0 日 (意願 2 0 0 0 - 1 6 7 2 8 号)
登録年月日	平成 1 3 年 2 月 2 3 日
意匠に係る物品	輸液バッグ
関連意匠登録番号	第 1 1 0 7 5 1 2 号 第 1 1 0 8 8 2 1 号 第 1 1 0 8 8 2 2 号 第 1 1 0 8 8 2 3 号 第 1 1 0 8 8 2 4 号
登録意匠	別紙意匠公報記載のとおり

意 匠 目 録 2

(原告公知意匠)

登録番号	第 1 0 1 6 8 8 7 号
出願年月日	平成 8 年 4 月 2 4 日 (意願平 8 - 1 2 0 0 1 号)
登録年月日	平成 1 0 年 5 月 2 2 日
意匠に係る物品	輸液バッグ
登録意匠	別紙意匠公報記載のとおり

意 匠 目 録 3

(関連意匠)

登録番号	第 1 1 0 7 5 1 2 号
出願年月日	平成 1 2 年 6 月 2 0 日 (意願 2 0 0 0 - 1 6 7 2 9 号)
登録年月日	平成 1 3 年 2 月 2 3 日
意匠に係る物品	輸液バッグ
本意匠登録番号	第 1 1 0 7 1 4 0 号
関連意匠登録番号	第 1 1 0 8 8 2 1 号 第 1 1 0 8 8 2 2 号 第 1 1 0 8 8 2 3 号 第 1 1 0 8 8 2 4 号
登録意匠	別紙意匠公報記載のとおり

意 匠 目 録 4

(関連意匠)

登録番号	第 1 1 0 8 8 2 1 号
出願年月日	平成 1 2 年 6 月 2 0 日 (意願 2 0 0 0 - 1 6 7 2 4 号)
登録年月日	平成 1 3 年 3 月 9 日
意匠に係る物品	輸液バッグ
本意匠登録番号	第 1 1 0 7 1 4 0 号
関連意匠登録番号	第 1 1 0 7 5 1 2 号 第 1 1 0 8 8 2 2 号 第 1 1 0 8 8 2 3 号 第 1 1 0 8 8 2 4 号
登録意匠	別紙意匠公報記載のとおり

意 匠 目 録 5

(関連意匠)

登録番号	第 1 1 0 8 8 2 2 号
出願年月日	平成 1 2 年 6 月 2 0 日 (意願 2 0 0 0 - 1 6 7 2 5 号)
登録年月日	平成 1 3 年 3 月 9 日
意匠に係る物品	輸液バッグ
本意匠登録番号	第 1 1 0 7 1 4 0 号
関連意匠登録番号	第 1 1 0 7 5 1 2 号 第 1 1 0 8 8 2 1 号 第 1 1 0 8 8 2 3 号 第 1 1 0 8 8 2 4 号
登録意匠	別紙意匠公報記載のとおり

意 匠 目 録 6

(関連意匠)

登録番号	第 1 1 0 8 8 2 3 号
出願年月日	平成 1 2 年 6 月 2 0 日 (意願 2 0 0 0 - 1 6 7 2 6 号)
登録年月日	平成 1 3 年 3 月 9 日
意匠に係る物品	輸液バッグ
本意匠登録番号	第 1 1 0 7 1 4 0 号
関連意匠登録番号	第 1 1 0 7 5 1 2 号 第 1 1 0 8 8 2 1 号 第 1 1 0 8 8 2 2 号 第 1 1 0 8 8 2 4 号
登録意匠	別紙意匠公報記載のとおり

意 匠 目 録 7

(関連意匠)

登録番号	第 1 1 0 8 8 2 4 号
出願年月日	平成 1 2 年 6 月 2 0 日 (意願 2 0 0 0 - 1 6 7 2 7 号)
登録年月日	平成 1 3 年 3 月 9 日
意匠に係る物品	輸液バッグ
本意匠登録番号	第 1 1 0 7 1 4 0 号
関連意匠登録番号	第 1 1 0 7 5 1 2 号 第 1 1 0 8 8 2 1 号 第 1 1 0 8 8 2 2 号 第 1 1 0 8 8 2 3 号
登録意匠	別紙意匠公報記載のとおり

原告公知意匠の構成

基本的構成態様

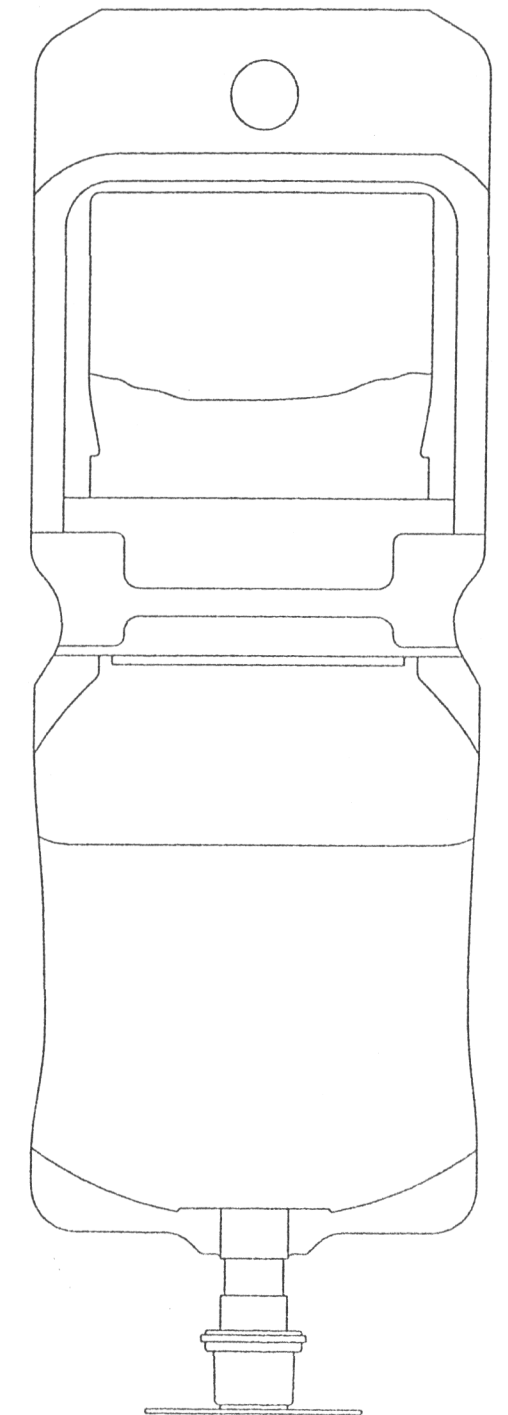
- ① 全体が縦長の形状を有している輸液バッグである。
- ② 上半側となる製剤収納側の袋体と、下半側となる溶解液収納側の袋体とが連続して形成されている。
- ③ 上半側となる製剤収納側の袋体の上端部一定幅をシールしてその左右コーナー部にアールを有するシール部を形成し、その中央部に吊下用孔が形成されている。
- ④ 下半側となる溶解液収納側の袋体には下端部中央に円筒状の注出口栓が装着されている。

具体的構成態様

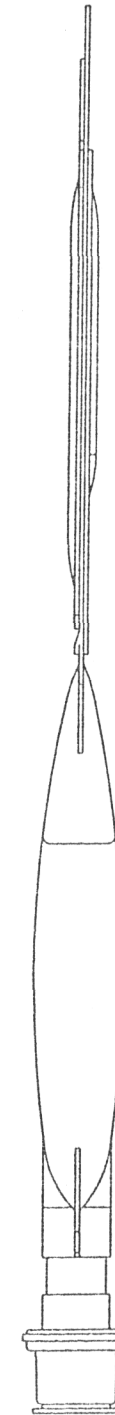
- ⑤ 輸液バッグ本体の縦と横の寸法比は約 24 対 10 である。
- ⑥ 両袋体の境界となる中央部においては、境界は直線状である。
- ⑦ 上半側となる製剤収納側の袋体は、
 - a 正面側に、吊下用孔より下側の部分を覆い隠すカバーを有し、カバーは、下端に略長方形の摘み部分を有しており、該摘み部分を除く外周部及び摘み部分の隣接部分がシールされて額縁状の幅の狭い外周シール部が形成されており、
 - b 背面側には、横長長方形の製剤収納部を残して外周に比較的幅広のシール線が表れており、
 - c 上記外周シール部のうち、溶解液収納袋体と接する輸液バッグの弱シール部となる比較的長い帯状のシール線が表れており、
 - d 右側面視において、中央シール線をはさんで左片側だけが外方に膨出する緩やかな曲線状に形成されている。
- ⑧ 下半側となる溶解液収納側の袋体は、
 - a 上端左右コーナー部、及び下端部全長一定幅をシールし、側端はシールされていないチューブ状の袋体であって、
 - b 下端部シール部は、そのシール線が大きなわん曲形状に形成され、下端中央シール線は下端左右コーナー部にアールが付され、下端辺が直線状で、その中央部に上記注出口栓が装着され、
 - c 上端左右コーナーのシール部の内側の線は極小さな円弧状に形成されていて、かつ、上端部に袋体の内部にある弱シール部形成用シートが細い帯状となって透けて見えていて、
 - d 袋体の左右両側端は正背面視において直線状に形成されていて、
 - e 左右側面視において、肩部及び底部シール線をはさんで左右両側が上下端がすばまり、下方の膨らみが上方の膨らみより若干大きな砲弾状に形成されている。

イ号図面

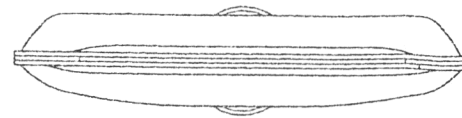
カバーを剥がした状態の
参考正面図



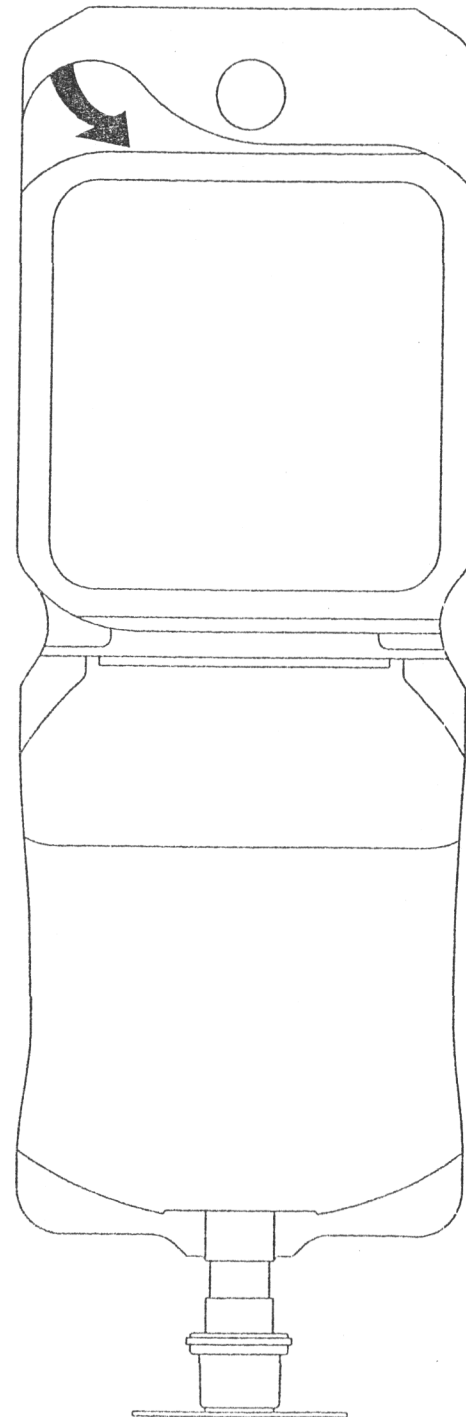
右側面図



平面図

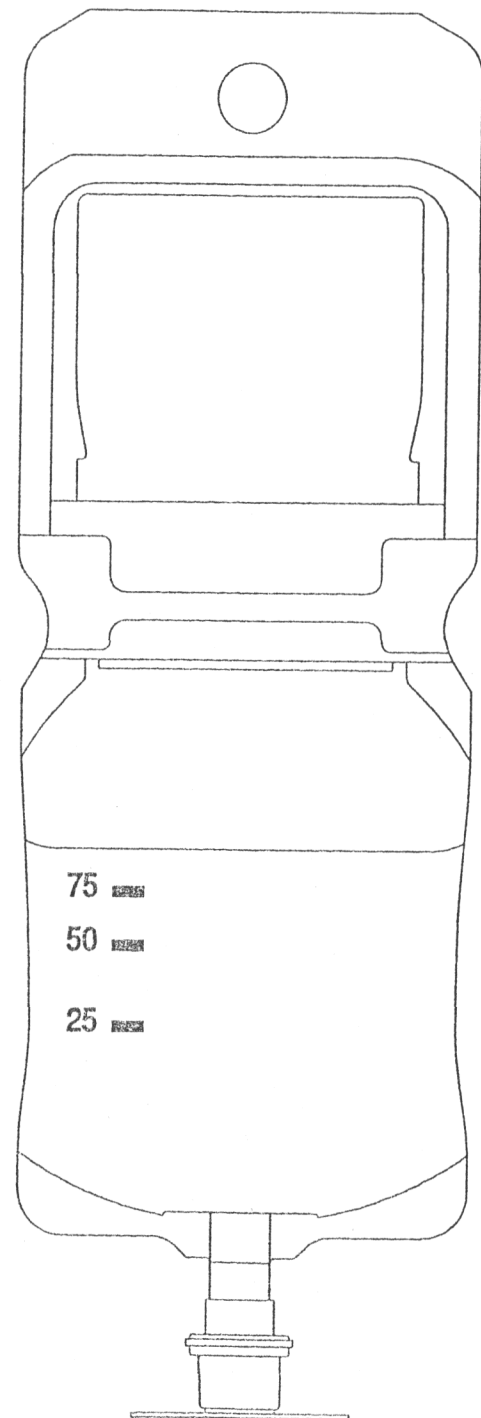


正面図

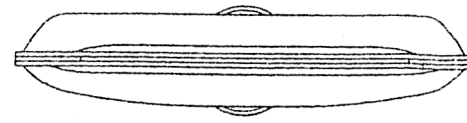


底面図

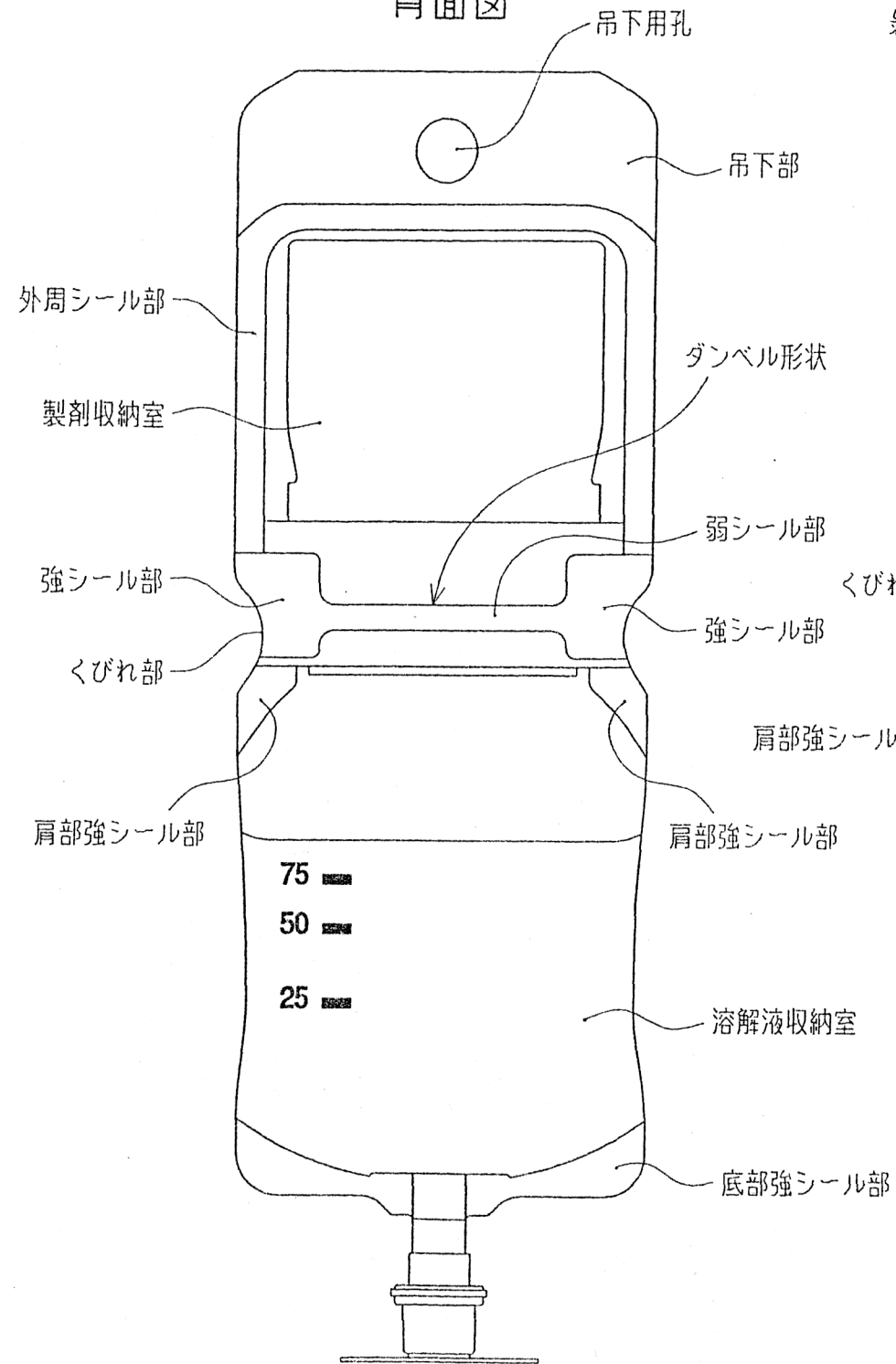
背面図



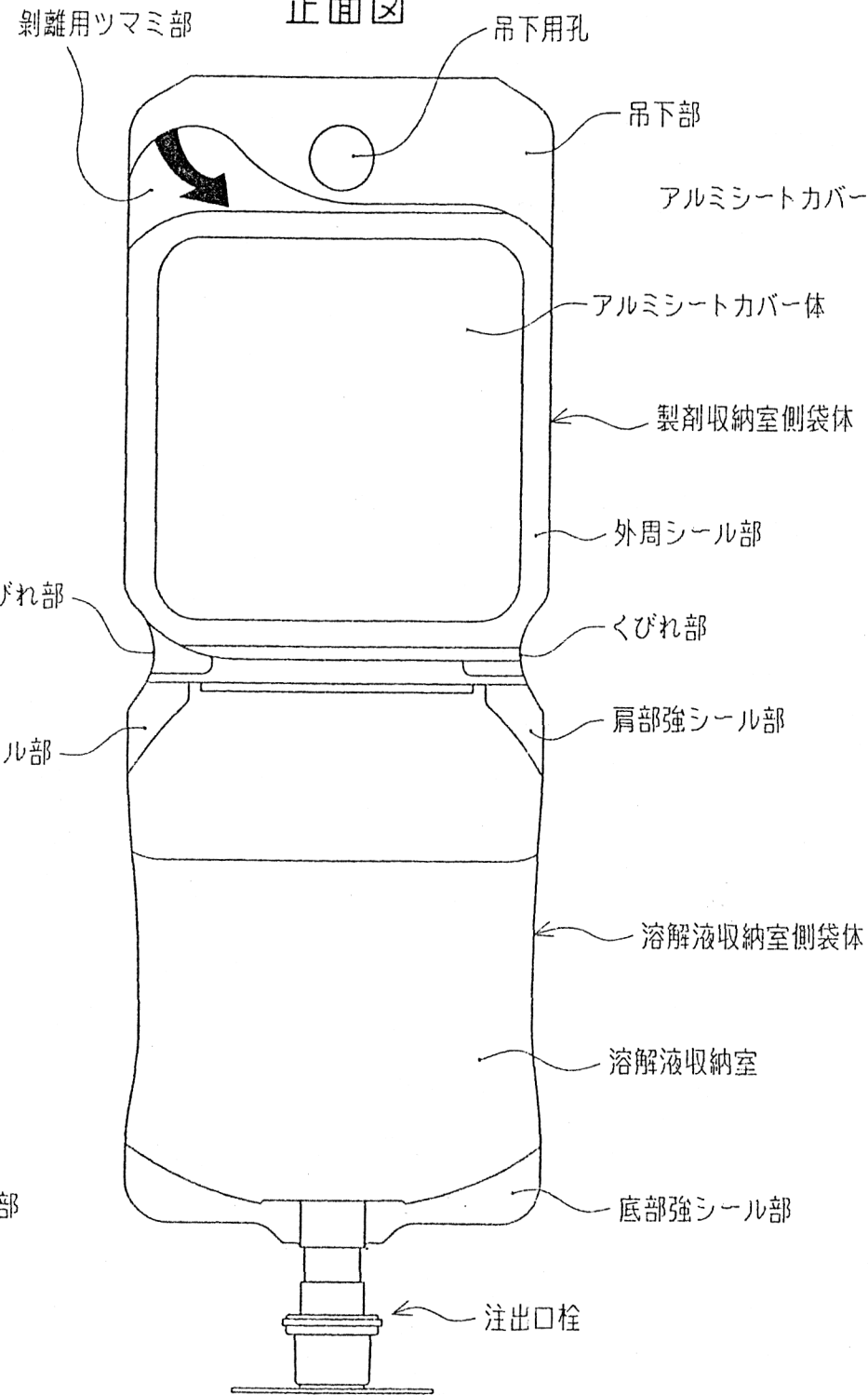
平面図



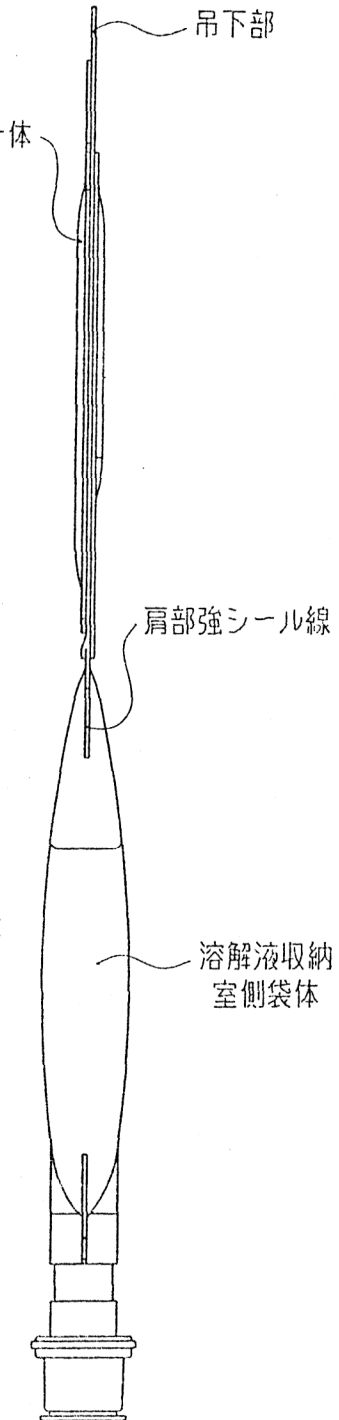
背面図



正面図



右側面図



底面図



イ号図面部位説明

カバーを剥がした状態の
参考正面図

